

## 平成29年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年11月21日（火）  
開会 午後2時02分 閉会 午後3時28分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子  
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成  
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
指 導 主 事 鈴 木 壮 平  
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美  
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子  
公 民 館 長 大 橋 一 浩  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼学務係長 大 谷 健  
教育企画課企画調整係長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 1人

平成29年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成29年11月21日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第40号 平成29年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）について
- 第 3 報 告 事 項 (1) 平成 28 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査報告  
(2) 下野谷遺跡にかかる国史跡追加指定等の答申（文化庁文化審議会）について
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第10回定例会  
(11月21日)

午 後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 日程第2 議案第40号 平成29年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○早川教育企画課長 議案第40号 平成29年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）について、説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、西東京市教育委員会の平成28年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、市民に公表するため、御決定をいただきますようお願いするものでございます。

報告書（案）を作成するにあたりましては、法律第26条第2項の規定に基づき、有識者の知見を活用するため、3名の有識者の方に御意見をいただきました。

7月10日及び10月27日に2回の会議を開催し、有識者から教育委員会各課へのヒアリングなどを実施していただき、目標設定や評価の考え方、取組に対するコメントなど御意見を伺い、報告書（案）を作成してまいりました。

本点検・評価の点検年度は、平成26年度から平成30年度を計画期間とする現在の教育計画の3年度目、平成28年度分の事業評価にあたるものとなっております。

それでは、報告書の構成に沿い、あわせて概要についても説明させていただきます。

恐れ入りますが、報告書の表紙をおめくりいただきまして目次を御覧ください。第1では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめております。掲載は1ページとなっております。第2では、西東京市教育委員会の教育目標及び基本方針を掲載しております。掲載は2ページ目となります。第3といたしまして、西東京市教育委員会の主な施策の点検及び評価といたしまして、平成28年度に行った主な施策20項目について掲載しております。掲載は3ページから22ページまでとなっております。第4では、教育委員会の活動状況を示しております。第5といたしまして、有識者からの意見を掲載しております。ページは25ページでございます。

それでは、3ページをお開きください。シート形式で6項目から構成しております。項目1から3については、対象事業の説明となっており、4、取組成果では、評価対象事業の成果について、数値を示すことができる事業は積極的に数値記載を行い、より成果が見えやすいよう記載しております。5、自己評価では、4で示した成果に対して自己評価を行い、

6、今後の課題・改善点では、自己評価を受けて記載を行っております。

それでは、2回の会議において審議の中心となった項目につきまして、有識者からのコメントとあわせて説明をいたします。

まず、3ページ、項目番号1、学力向上対策事業では、学力向上推進委員会及び長期休業中の補習授業の実施により学力向上を図るものでありますが、有識者からは、方向性について評価をいただき、今後については次期学習指導要領の内容をいかに取り入れていくか、という点が重要になるとの助言をいただきました。

続きまして、4ページ、項目番号2、普通教室のICT活用研究に伴う環境整備は、タブレットパソコンや電子黒板の活用を図ることで指導方法の充実を目指すとともに、SNSとの関わり方などについて、情報モラルについて指導を徹底するものであります。有識者からは、ハード面の開発は非常に早く進むのに比べて、財政措置等の事情により遅れがちになる傾向があるため、情報収集や準備を早く進める必要があるとの助言をいただいております。

続きまして、5ページをお願いいたします。人権教育推進事業では、人権教育の推進として、人権教育推進委員会の設置や、人権尊重教育推進校である明保中学校での研究成果を市内外へ還元を図ったところでございます。また、児童虐待防止として、スクールアドバイザーの増員を行い、関係機関との連携を図り、対応力の向上に努めたものでございます。有識者からは、虐待防止に係る制度面の整備が進んでいることについて評価いただき、さらに教員等への研修実施を継続していくよう助言をいただきました。

6ページ、項目番号4、いじめ防止に関する総合対策事業では、いじめ問題対策委員会及びいじめ問題対策協議会を設置し、組織的な対応についての検討を進めるとともに、電話相談窓口の開設などを行いました。また、いじめ問題の速やかな解消を目指した「西東京の約束」を定め、一定期間を超えて解消に至らないケースについては、指導主事が学校へ指導・助言を行い、解消に導く取組を実施したものでございます。有識者からは、全国的にいじめの認知件数が増加している情勢と西東京市の現状が合致している点について、教員等の感度の高まりについて、対策が結果に反映していると評価をいただいたところでございます。

続きまして、11ページです。項目番号9、学校施設の適正規模・適正配置では、ひばりが丘中学校及び中原小学校の建替え工事の実施と、ひばりが丘中学校が現在地から移動することにより通学区域の見直しを図るための地域協議会を開催したものでございます。

あわせて、12ページを御覧ください。学校施設の維持管理及び特別教室空調設備の整備では、住吉小学校大規模改造工事及び田無小学校増築工事に係る実施設計、上向台小学校大規模改造工事の計画を修正いたしました。また、将来の人口推計等を踏まえ、市長部局等と調整を図りながら、学校施設管理を行っていくものでございます。

この2項目について、有識者からは、学校の建替えにあたり、他の公共施設との複合化の検討について、今後の都市における効率的な大規模施設の活用として有効であり、検討の方向性について評価をいただいたところでございます。

続いて、14ページをお願いいたします。不登校対策の強化では、不登校対策委員会の開催、学校へのスクールソーシャルワーカー等の専門家派遣、スキップ教室やニコモルームなどの適応指導教室の支援などについての活動を行ったものでございます。有識者からは、各事業

が充実していること、さらに未就学児への現状の対応についても評価いただいた上で、より丁寧な記載をするよう助言をいただき、御覧の表記となったものでございます。

16ページ、項目番号14、学校施設開放の充実では、子どもの居場所確保となる放課後子供教室事業の充実を図るために、遊び場開放や学習活動の機会提供を行ったものでございます。有識者からは、実施事業に評価をいただいた上で、より一層学童クラブ等との連携を深めてもらいたいという御意見をいただきました。

20ページ、項目番号18、新しい公民館運営体制の構築では、ひばりが丘公民館の分室化に伴い、分室での新たな運営体制を始動させたものです。有識者からは、自己評価等について適切な記述であることの評価をいただいております。

以上8項目などが審議の中心となった項目でございます。

最後に、25ページから27ページに有識者からの御意見を掲載しております。各有識者からは、学校給食における食物アレルギー対策や図書館で行っている地域行政資料の電子化への取組など、全項目についておおむね効果的であるという評価をいただくとともに、専門的見識からの貴重な御意見をいただいております。

また、別冊の資料では、西東京市教育計画に掲げる施策の進捗状況（平成26年度～平成28年度）といたしまして、教育計画自体の進捗をあわせて御確認いただければと思います。

本報告書（案）につきましての説明は以上でございます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 細かいことではありますが、いじめ防止に関する総合対策事業の中で、いじめに関する授業で活用できるように学習用デジタルコンテンツを全校に配信したというふうにあるんですけども、このデジタルコンテンツの活用状況みたいなので、実際に学校のほうでどういうふうな形で使われているか教えていただけますか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 いじめに関するデジタルコンテンツでございますが、SNSの中でもLINEについて、子どもたちが使った際に陥りやすいトラブルをドラマ仕立てにした教材で、小学校高学年、中学校で使えるような教材になっております。こちらは、発達段階もありますので全学年使えるというわけではございませんが、情報モラルの授業、または、いじめの未然防止とかトラブル回避といった授業でドラマを見て、子どもたちが話し合っ、自分たちでどういうことに気をつけたらいいかを話し合うような形で活用しております。
- 森本委員 あと、同じそれに関して、ICTの中でも情報モラルについてということが出ていますけれども、情報モラルというのは位置づけとしてはどの、いわゆる道徳に入るのか、総合的な学習とかそういうのに入るのか、そういう意味ではどこに位置づけられるものなのでしょうか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 情報モラルという中で、それに関するものでしたら、例えば中学校ですと、技術・家庭科の中のコンピューターを扱う場面というのは直接ございますけれども、それ以外ですと、特別活動の中だとか、総合的な学習の時間の中だとか、そういったコンピューターの使い方だとか使う際のモラルといったところ、小学校ですとちょっと幾つかの分野にまたがるところでございます。

- 宮田委員 そのコンピューターの今の話なんです、LINEで高額な料金を請求されたというようなケースは、ニュースでは報道されていますが、本市ではそういうことはあったんでしょうか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 今お話しのような事例は、生活指導主任会でいつも各学校から報告というのを受けているんですが、そういった事例は報告されておりません。
- 宮田委員 報告するようには言っていますか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 学校の中で起こった問題、特に今お話しされたようなものというのはほかの学校にも広がる可能性の大きいものですから、そういったものは必ず報告して情報を共有するように指導しているところです。
- 宮田委員 これからは計算機、プログラミング教育というのがいよいよ本格化になるわけですね。そういうときにすごく能力の差ができると思うんですね。本市としては、できない子をできるようにするというの随分力をかけていろいろやっているのは知っていますが、非常によくできる子がいるんですよ。そういうよくできる子に対応して、もっともっと専門家になってもらおうと。10代でもとんでもないことをするといいです、いい意味でね。いわゆる企業を立ち上げたりするような子が、世界的にはもう幾つも例があるわけですね。そういうような伸ばす教育というのはどうお考えですか。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 今お話しされたようなところ、日本のような資源の面では乏しい国ですと、やはりそういった部分で将来日本を支えていくような力を持つような子どもに伸びていくという可能性はあるというのは承知しております。
- 東京都教育委員会のほうでも、そういった理数の面で力がある子どもに対してさらに伸ばしていくというような取組を進めているところでございますので、そういった取組を市内の子どもたちにも、しっかりと受けられるように、教育委員会としてもしっかり情報提供、指導のほうはしていきたいと考えております。
- 宮田委員 もうちょっと具体的に、どんなふう考えているんですか、東京都は。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 例えば、高校段階での施策が主なんですけれども、そういった理科の面で特に進んだ課程を持つ高校を設置したり、それから、科学に高い興味・関心を持つ中学生が土日等に専門家から指導を受ける事業がございます。そういったものなどをしっかりと周知して、市内のそういった理数系をさらに伸ばしたいという子が力を伸ばせるようにしていきたいと考えております。
- 宮田委員 ただ、周知して、今度ありますよとポスターを貼ってもだめなので、何か支援している、交通費をあげるなり、親に伝えるなり、もうちょっとしてあげないと、ポスターだけ、確かに貼ってあります、よく見れば書いてあったんだけども知らなかったということかないように、積極的に是非やっていただきたいと思います。
- 高橋委員 小・中連携教育の推進についてですが、けやき小学校と田無第三中学校の連携を先日拝見させていただいて、すばらしいなと思いました。小学校の授業の先生方が熱心に取り組まれているところを中学校の先生方が御覧になって、そこに刺激を受けていらっしゃる、子どもたちにとってよりよい授業を組み立てていこうという流れが完全にできて、すばらしく好循環になっているなというのを感じて、もっともっと市内で広めていただ

きたいなと思ったんですね。

今そういった目に見える成果が上がっているのがけやき小学校と田無第三中学校だと思っています。これをまた具体的に次はどこでというふうに、もし集中して考えていらっしゃるころがあればお聞きしたいのと——そういった可能性があるところですよ。同じようにうまくいきそうなどころがあるかどうか。そのためにはどこから手をつけていったらいいのか。例えば小学校の授業内容が、けやき小学校の場合は、けやきの授業内容がとても充実していたので、それを田無第三中学校のほうに見せていくというような形だったと思いますが、小学校の授業がまず充実していなかったら中学のほうに教えていくことができないのか——できないんじゃないかなと思ったんですね。だとすると、次はどこがそういったペアでできそうなのか。

○木村教育長 28年度はけやき小学校と田無第三中学校がやったんですね。

○内田教育指導課長 はい。平成28年度に指定を受け、29年度に引き続いてやるということです。

○木村教育長 そういうことですね。そのことでのお話だったので、今後のことになりますけれども、どうぞ。

○内田教育指導課長 小・中連携の研究指定については、今まで平成18年度からずっと毎年継続してやっておりまして、29年度が終わりまして30年度、31年度も、まだ実施していない学校がありますので、まだ決定はしておりませんが、今、課の中で具体的な学校を検討して、28、29年度、けやき小学校、田無第三中学校でやったように具体的な研究指定校も定めながら継続していく予定でございます。

また、ちょっとまだこれも予定ではございますけれども、学力向上推進委員会の中で算数と、次年度は英語のところでも学力向上推進委員会のようなものを立ち上げて、小中の接続を考えながら9年間見通しを持った学習が進むように、市内の小学校、中学校の先生方それぞれ集めまして、今言ったような具体的な小学校、中学校をまたいすばらしい実践ですとか教授法だとか、そういったところを共有できるような形で全校に広めていきたいというように考えているところでございます。

○高橋委員 小学校だけ、中学校だけじゃなくて、一緒になって——。

○内田教育指導課長 小学校、中学校が集まってという形です。

○高橋委員 よろしくお願ひします。

○米森委員 関連で。高橋委員おっしゃったように、けやき小学校と田無第三中学校は小・中連携が一番進んでいるような気がしますし、今おっしゃったように、英語の関係とかも含めて、その連携の中で、学識経験者もおっしゃっていますけれども、カリキュラム、その点を見越して多分されていると思うんですね、校長先生のお話を聞いたら、けやきの。ということであれば、9年間を見通して、切れ目なく小中を一緒に見て、学力を向上させたり、勉強の力が落ちないようにするというのが必要だと思いますので、ここに例えば、せっかく取り組んでおられたら、一貫のカリキュラム開発に取り組んでいますというようなことはなかなか書けないんですか。

○内田教育指導課長 これは平成28年度の点検・評価なので、29年度の点検・評価のこの項目



では、是非、今委員から御指摘いただいたようなところも成果の中に入れて、29年度の報告には上げていきたいと思っております。

- 米森委員 それを進めていただければと思います。
- 森本委員 1点質問ですけれども、西東京市教育計画に掲げる施策の進捗状況の中の8ページの人にやさしい教育環境の整備の中で、中学校の通常学級における介助員制度の充実に努めるとあるんですけれども、すみません、現在、中学において介助員制度は行われているのでしょうか。
- 早川教育企画課長 これまで中学校では介助員制度がございませんでしたけれども、障害者差別解消法の関係ですとか、合理的配慮、こういったものの時代の流れの中で、やはり一定程度義務教育の機会を確保するために必要な制度といたしまして介助員を実質的に配置をすることができるようにするという考え方でございます。
- 森本委員 今までなかなか中学校で介助員制度自体がなじみにくいんじゃないかみたいな御意見もあったりとかしたところがあったと思うんですけれども、ここは、変な言い方ですけれども、御要望があれば応えていこうというようにしていこうということの考えでよろしいのでしょうか。
- 早川教育企画課長 やはり前提として学校の授業についていけるということ、このことは大前提にございます。その上で、必要に応じてというところは、ケース・バイ・ケースの個別判断ということになるかと思えます。
- 森本委員 わかりました。
- 米森委員 14ページの不登校対策で、自己評価の3番で、不登校の方が36人とか15人登校を再開するというのは、大変な努力をされたことがうかがえると思うんですが、これ、難しい事項だと思うんですけれども、どれぐらいの方を対象にしてこれだけの方が再開するようになったかというものの、全体の姿がもしわかれば教えていただければと思います。
- 清水教育支援課長 この後また不登校の対策で発表するんですが、不登校の人数としては、小学生が45人、中学生が151人というのが昨年度の不登校の人数全体ですので、その中の一部が登校の再開や適応指導教室への通室を始めるなどの改善が見られた形になるかと思えます。
- 米森委員 36人と15人を合わせた数が小中学校で登校を再開したというふうに考えればよろしいですね。
- 清水教育支援課長 在籍校への登校再開や適応指導教室へ通室できるようになるなどの改善が見られた、ということでございます。
- 米森委員 わかりました。ありがとうございます。
- 宮田委員 建物で複合化という話がさっき出てきたと思うんですけれども、これはあれですか、老人ホームと小学校を複合化するとか、そういうことを考えているということですか。
- 等々力教育部副参与兼学校運営課長 複合化については、市長部局とも話をしている、今後、学校の児童・生徒が少なくなってきたときには、学校以外の公共施設との複合化を考えるという方向性はあるものの、何を、いつの時期に、どういうふうに入れるかということところまでの検討はしておりません。しかしながら、建物として現在建てている10中や中原小学校の設

計については、将来、複合化しやすいような設計に配慮しているというようなことを考えているところでございます。

- 宮田委員 何との複合化を考えないと、造り直すようなことになるんだと思うんですけども。何を、だから、図書館との複合化を考えているとか、公民館との複合化を考えているとか、さっき私が言ったように、老人ホームみたいな、一部私的な部分も入れて、それで建物の改修の費用に充てることまで考えているのかとか。いや、複合化という話が出て、内容を何にも言わなかったので聞いているんですけども。
- 早川教育企画課長 今後の複合化の方向性ですけども、何の施設をまだ入れるのかというところまでの議論は進んでおりませんが、現在においても学童クラブが学校の中に入っております。これも複合化の一つでございますので、今後、例えばこういった保育施設ですとか、地域の方々用の集会施設であるとか、そういったものが複合化の対象になってくる可能性はあるというふうに考えております。
- 宮田委員 今、幼保一貫というか、共通というのは言われていますよね、厚労省と文科省だから問題だとかいろいろなことがあるけれども、それをさらに小学校、幼保小までというようなことも考えていると。子どもの数が少なくなったら、そういうところに例えば保育園、幼稚園、小学校も入れようと、そういうことですか。
- 早川教育企画課長 現在、西東京市の児童・生徒数の状況は、増加傾向にありますので、現在はまだどのような施設を入れるかというところまで進みませんが、やはり学校教育施設でございますので、子どもを中心としたものが入ってくる可能性は十分にあるかというふうに考えております。
- 宮田委員 今からよく考えておいていただいたらいいですね。
- 木村教育長 児童・生徒数が減少する時期が大体予測できますからね。
- 高橋委員 人権教育推進事業についてですが、今、この5ページの今後の課題・改善点にもありますけれども、性同一性障害とか性的指向についての人権問題ということが挙がってくる時代になってきて、もちろんいじめとか体罰とか虐待もそうなんですけれども、先生方も人権感覚を持って指導をしていくということがとても難しい、それがとても大切な時代になってきていると思います。それが、この研修はもちろん行っていただいているんですが、スクールアドバイザーの方にも非常によく学校を回って支えていただいているところだと思うんですが、このアドバイザー、2人ですよ、現状は。これは、この人数で回り切れているのかということと、漏れている部分がないかということと、増やしていくという方向性についてはどうなのかということをお伺いしたいんですが。
- 内田教育指導課長 今、スクールアドバイザーの方には、いじめの対応と、それから虐待の対応について担っていただいているところです。現状では、それぞれ小学校、中学校ともにスクールアドバイザー2名体制の中で対応ができていうふうに認識をしております。
- 高橋委員 いじめと虐待のみなんです。ほかに人権感覚を先生方に持ってもらうというところの相談役というところの視点は入らない。
- 宮本統括指導主事 スクールアドバイザーに関しましては、虐待の自死の事件を踏まえまして設置しており、主に子ども家庭支援センターのどかと学校とのつなぎ役としての機能が

きくなっております。

人権課題に関しましては、「人権課題 子ども」以外にも当然様々ございますので、そこに関しましては指導主事が研修等も運営しております、人権尊重教育推進校も来年度も希望の学校が挙がっております。あくまで様々な人権課題を踏まえた差別解消に向けては、スクールアドバイザーではなくて、指導主事が中心に現状も行っている状況でございます。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○宮田委員 昨日のテレビ、NHKだったと思うんですが、午前0時ぐらいにやっていたんですが、いわゆる教員のオーバー勤務で自殺者がすごく増えているというような、ほかの企業の、電通とか、また建築現場、具体的に言えば国立競技場の人が自殺したというようなことも全部含めてやっていたんですけれども、教育現場における先生方の過労、過剰な労働時間においてのいろいろな問題ということに関しては、本市はいかがなんでしょうか。そういう問題はないのかどうか。

○内田教育指導課長 本市におきましては、過去に、初任者の教員が自殺をしたという事案がございまして、先般、労災として認定されたという事案がございまして、

それを受けまして、初任者指導におきましては、初任者研修の第1回目、あるいは第2回目、初期の段階で、メンタルケアに関する研修を、他市ではあまりございませんが、本市では必ず実施するようにして対応しております。また、教育アドバイザーとあって、退職校長なんですけれども、2名体制でございまして、その教育アドバイザーが初任者、それから2年次の教員、あるいは期限つき採用の教員に細かに、授業観察だけではなくて――授業観察を行ってアドバイスも行いますけれども、様々、学校生活ですとか、それから社会人になりたての教員が多いので、その辺の悩みですとか、相談役になって、状況を聞き取って、そういった事案が発生しないように努めているところでございます。

また、本市に限らず、今、教員の働き方改革については非常に大きな問題であるというように捉えております。東京都との連携も含めまして、西東京市でもできるところを一つひとつ対応しているところですが、例えば部活動のあり方ですとか、それから校長会でも休みのとり方ですとか、あるいは勤務時間外の様々な対応についてのあり方ですとか、そういった教員がオーバーワークで過労死と言われるようなことにならないように、教育委員会としても早急にできるところから手をつけて解決に向けて今努めているところでございます。

○宮田委員 それでいいんですが、何かそういうことに関して、やはり児童・生徒にすごく大きな影響を与えるんですよね。だから、評価の中にはそういうことも入っても今後はよろしいのではないかと、教育に関する評価ですから、と思っているんですが、その点はいかがでしょうか。

○内田教育指導課長 点検・評価の項目でちょっとどの部分で入るのかは部全体の中で確認をしまして、今、宮田委員からいただいた意見も是非参考にして、必要な部分については点検・評価を受けられるようにしていきたいと思っております。

○宮田委員 だから、30年度とかね、検討してね。

○内田教育指導課長 はい。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 森本委員 毎年こうやって点検・評価をきちんと出していただけているのはありがたいことだと思っています。今回は、やはり最終的には多分30年度に向けてということで活動されている中での28年度ということで、いろいろな様々な取組がどんな経過であるかということがちゃんと載っていたことはすばらしいことだと思っています。

ただ、やはり学校なんかにおいては、研究推進校であったり指定校であったりというところの部分ではすごく進んでいっているような気がするんですけども、それが継続していつているかという、時々、何かそこが終わるとぷつと切れているのかなと思うところがあって、こういうふうに出されて、その学校ではすごく頑張って、その成果とか経過がちゃんと出されているんですけども、それがその後も引き続きちゃんと継続されていかれているのかということについては、とても見えづらいところであったりもするし、例えば小・中連携なんかですと、今、けやき小学校と田無第三中学校ではなかなかすばらしい研究が進んでいるなど感じているので、それは多分過去いろいろやられたことがいい方向に向かっていくんだとは思いますが、過去やられてきた学校の中で現在引き続きそれが継続してちゃんと行われているのかなというところも時々思ったりするところがあって、そういうところもこの評価の中で、継続的にどこまでやられているのか、しっかり引き続きここはちゃんと成果が出ていますよみたいなことも出てくると、そういうところが見えてくるとうれしいなと思いますので、ちょっとわかるようにしていただけるとありがたいなと思います。

- 宮田委員 この前、けやき小学校ですか、言語教育、すごくいい授業をしていたと思っていますが、今、森本委員は学校内の話だったと思うんですけども、そういう教育を今度学校間、もうちょっと横にも広げるということをどういうふうにするか。1校だけがとてもいい教育を受けても、できれば西東京市全体の児童・生徒が同じようないい教育を受けることが必要だと思うんですね。そのための時間継続的な問題と横の広がり、縦横をどういうふうにやっていくのか。特に横は、いい授業をしても誰も聞いていないわけですね、よそから。田無第三中学校からお一人来ていましたけれども、ほかの学校からは来ていないわけですね。だから、そういう横の広がりなんかについてもどう考えたらいいかというのが、これは幾らやってもほかに普遍的に普及しないとあまり意味がないと、そこだけでしかないとしたらですね。そのことをどういうふうにお考えかを要するにお聞きしたいんですけども。

- 内田教育指導課長 まず、直接研究指定校等の取組につきましては、必ず研究発表会を行うようにいたしまして、その際に授業公開も行いながら、その2年間の成果の中でどういった具体的な授業に関する成果があるのか見てもらう機会を作るようにしています。また、研究冊子も必ず作らせて、研究の内容について詳しくわかるように各校に配布をしております。また、今、宮田委員がお話しされたように、実際に見てもらわないといけないわけですから、校長会に働きかけをしまして、是非参加するように、そういった働きかけは行っております。

また、先ほども出ておりましたが、今、そういった一部の教育課題だけではなくて、やはり具体的な、日常的な授業を充実させていくことが必要なので、学力向上推進委員会におきまして、小学校でありますと今は算数と、そして英語と、中学校でも数学と理科ということ

でやっておりますが、次年度、それらは継続してできるように進めているところでございます。

また、よい授業がどのように伝わっているかということになりますと、我々のほうも予算面も、それから人的にも支援をしていますけれども、市内の小学校、中学校の教育研究会というところがございます、その中で、教科にもよりますけれども、毎月集まりまして、授業研究会、あるいは授業公開をして、そういったよりよい授業技術の公開をしたり、指導案の検討を行って、授業力の向上をそれぞれの教科の中で、小学校、中学校の中で努めています。

委員の皆様にも、教育研究会の総会であるとか、あるいは研究発表会には御参加いただいて、その成果の一端は見ていただいているところでございますけれども、そういったところを教育指導課としても全面的に支援しまして、そういった教員の優れた実践が広く市内の中に広がるように努めているところでございます。

○宮田委員 今やっているのもう十分だと、そういうふう聞こえたんですけども、それで本当によろしいのか。

○内田教育指導課長 教材研究はきりがありませんし、これで十分だということはないというように思っております。ですから、これは継続していかなければなりませんし、また新たな課題も次々に出てまいりますので、あるいは指導方法もどんどん開発されますので、それについては継続してやる必要はあると思っております。

また、これまで十分か十分でなかったかということ、十分でなかったところもあると認識しておりますので、次年度は、ひとまず取りかかりですけれども、算数、数学と英語の中でさらに詳しく学力向上に向けた取組を進めていきたいというように思っております。

○宮田委員 例えばね、何て言ったらいいのかな、研究授業だとすごく準備もよくされて、そして見栄えもよくしている努力があると思うんですよ。それでいい授業が。だけど、それをルーチン的にね、そういう授業がどういうふうに行われたらそういう迫力のあるようになるのかというのは幾ら見せても、やはり研究授業に取りかかるような心構えみたいなもの、ある意味ではプレッシャーをかけなければなかなかできないような気もするので、そういうことが——何かもうちょっと一般の先生方がどうすればそういう気持ちになって研究授業的に迫力のある授業ができるかという、そういうある種のエンカレッジの仕方の研究とか、先生方をそういうふうにするための研究みたいなことこそ私は教育委員会がやっていただいて、それで、どこの学校へ行っても皆さんがそうで、子どもたちが生き生きと授業に参加できるようにできたら理想的だと思うんですけども、そういうことも教育委員会として考えていただきたいと思うんですね。

○高橋委員 ちょっと討論じゃないんですけども、この家庭教育の力を上げていくことというのは課題だと思っています。その取組としてやってくださっているのがとてもよかったなと思うのが、このスポーツスタッキングの体験教室というのを、私、ちょっとこれ、初めてここで見て知ったんですけども、親子のスキンシップを深めるというアプローチでなされたというので、どういった状況だったのか、報告みたいな形で、何名の方が参加されたとか、そういうのを教えていただけますか。

○大橋公民館長 参加人数について詳しい資料が今手持ちでないんですけども、おおむね小学校の低学年から小学校の中学年ぐらいのお子様を中心となりまして、確か30名から40名ぐらいの方が参加をされて、あと、それに付随をされました保護者の方が一緒になって参加をされました。

事業の内容につきましては、スタッキングについては、子どもたちが一生懸命やっている間に、保護者の方に子どもの成長であったりとか、子どもへの接し方についてを講師の方から御講義いただいて、約2時間から2時間半ぐらいの事業を実施したということで、子どもたちについても、こういうことがいわゆる競技として実際に行われているんだということを初めて知ったという子たちがやはり多くて、これからも何かこういう機会があればこういうことを続けていきたい、やらせたいという親のほうが結構いたということが当日の報告の中で上がってきております。

私からは以上です。

○高橋委員 ありがとうございます。子どもたちが活動している間に親御さんに講義みたいな感じでされたんですよね。是非また継続的に行っていただければと思います。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより議案第40号 平成29年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）についてを採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。

質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

まず、（1）平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査報告、説明をお願いいたします。

○宮本統括指導主事 私からは、西東京市立小中学校における昨年度発生した暴力行為及びいじめの状況について説明申し上げます。

恐れ入りますが、平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査報告を御覧ください。

本調査は、児童・生徒の問題行動について、文部科学省が全国の状況を調査・分析することにより、生活指導上の取組の一層の充実を図るとともに、実態を把握することを通して、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的として、毎年実施しているものでございます。

2、暴力行為の状況を御覧ください。

平成28年度は、小中学校ともに暴力行為は報告されておられません。このことは、各校が人権意識や規範意識を高める指導を徹底させ暴力行為の未然防止に努めたことや、学校と家庭、地域、関係機関が連携を図りながら指導の充実を図ったことが要因であると考えております。

今後も、スクールカウンセラーなど心理職が行う校内研修会を推進したり、学校の要請に応じて教育指導課の指導主事を派遣したりしながら、学校と教育委員会が連携しながら暴力行為の未然防止に努めてまいります。

続きまして、裏面を御覧ください。

3、いじめの状況についてでございます。

平成28年度におけるいじめの認知件数につきましては、小学校で300件、中学校で35件となっております。平成27年度より大幅に増加しており、学年別では小学校2年生及び中学校1年生における割合が最も高くなっております。

いじめの発見のきっかけは、小学校では、アンケート調査など学校の取組による発見が最も高く、全体の46%を占めております。中学校では、このアンケート調査に加えて、当該生徒の保護者からの訴えが多く、合わせて40%となっております。

いじめの内容といたしましては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小学校で49%、中学校で62%とそれぞれ最も多くなっております。

いじめの認知件数が増えたことは、平成28年度から開始した生活指導主任を対象としたいじめ問題スペシャリスト研修を実施し、教職員のいじめに対する意識を向上させたことや、いじめ防止強化月間を年間3回位置づけ、各校のいじめ防止に係る取組を推進し、いじめの早期発見に努めたことが要因であると考えております。

引き続き、いじめ問題の早期発見及び早期解決を図るとともに、学校と連携した対応を行ってまいります。

私からは以上です。

○清水教育支援課長 続きまして、4、不登校の状況につきまして、教育支援課から報告させていただきます。

まず、この調査の不登校の定義について説明します。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況であるとしております。数値としましては、平成28年度間に連続または断続的に30日以上欠席した児童・生徒数となります。その中で、病気や経済的理由以外の不登校を理由とした数値となります。

調査結果の表の数値につきまして説明いたします。小中学校別としまして、発生学校数、人数、出現率、学校復帰となっております。小学校につきましては、発生学校数が18校中17校、人数は45人、出現率は0.48、学校復帰につきましては9人となっております。中学校は、発生学校数9校全校、人数151人、出現率3.77、学校復帰は35人となっております。小学校、中学校の合計としましては、人数が196人、学校復帰は44人となっております。

続いて、右のグラフ、3年間の不登校出現率の推移でございます。上の折れ線、四角の点になっていますが、そちらが中学校、下の折れ線のほう、菱形になっておりますが、小学校になります。小学校では、平成26年度0.57、人数としては53人、学校復帰が10人でした。27年度は0.59、人数は55人、学校復帰は12人となっております。平成28年度におきましては0.48、人数は45人、学校復帰は9人という形になります。続いて、中学校では、26年度は3.11、人数が125人、学校復帰が19人です。平成27年度は3.39、人数は137人、学校復帰が25

人。平成28年度は3.77、人数は151人、学校復帰が35人という形になります。小学校、中学校の合計では、平成26年度が178人、学校復帰29人、平成27年度が192人、学校復帰が37人、平成28年度が196人、学校復帰44人となっております。

続いて、(1)の特徴でございます。小学校では、前年度に比べ、低学年で減少しまして、高学年でほぼ横ばいとなったことで、わずかですが、減少いたしました。中学校の増加につきましては、2年生、3年生の増加によるものでございます。不登校対策委員会等で対応しています中学校1年生の不登校未然防止での小・中連携により、小学校から中学校に進学する際におよそ3倍の数字が出る不登校の人数ですが、昨年度の本市の場合は1.4倍に抑えられております。不登校になった要因といたしましては、不安や無気力が前年度同様多くなっておりまして、その理由としては、いじめを除く友人関係をめぐる問題や学業不振がありまして、家庭に係る状況も多く見られる傾向が続いております。不登校児童・生徒の一人ひとりの背景を捉えますと、家庭の環境的要因や本人の発達に関する課題などを含むものが多いことがうかがわれるところでございます。そして、実態としては、様々な要因が絡んだ形で不登校としてあらわれる状況は、例年と変わらない状況でございます。

続きまして、(2)これまでの取組でございます。小学校、中学校の連携による中1不登校未然防止対策として、小中学校全校から1名ずつ選任された教員と適応指導教室、また不登校ひきこもり相談室の指導員による不登校対策委員会を年間5回開催し、小学校、中学校間で効果的な方法等も含め情報連携を進めております。また、不登校の早期対応についても、校内でチーム体制を組んで対応に努めているところです。また、教育相談による専門的な立場から教員や保護者への助言、保護者及び児童・生徒へのカウンセリングや心理療法の実施、就学相談による適切な就学に向けた学校や保護者への助言などは、引き続き行っているところです。適応指導教室や不登校ひきこもり相談室では、児童・生徒の心の安定や個に応じた学習指導、コミュニケーション能力や社会性の指導、家庭訪問や体験活動による社会との接点の提供などによりまして、学校等への復帰や将来に向けた生活力の向上のための支援を行っているところです。また、スクールソーシャルワーカーの各学校への定期巡回時に、長期化している不登校児童・生徒の状況を聞き取り、その上で見立てを行った上で具体的な対応の助言を継続的に行っております。また、不登校長期化の背景に虐待や養育困難、精神疾患等の要因が見つかった場合には、医療や福祉等の他機関との連携も視野に、どの側面からアプローチすることが有効かを見極めた上で、チームで対応するためのコーディネートを行っております。

続いて、(3)今後の対応でございます。各学校での教育支援システムの活用をさらに促進しまして、気づきの共有と背景理解を深め、適切かつ具体的な支援策につなげていくことが必要になります。また、学校と保護者が対応方針等について、スクールカウンセラーも活用しながら、保護者の気持ちに寄り添いながら共通理解を図り、継続的に相談できる機関の案内や連携も行う必要があります。スクールソーシャルワーカーにつきましても、長期化している不登校児童・生徒の支援はもとより、遅刻や登校渋り等の不登校の予兆に気づき、対応できる学校体制づくりを進めることも重要と考えております。そして、切れ目のない支援として、保育園、幼稚園等の就学前機関との連携を継続し、就学相談、幼児相談、保護者向



け説明会も行い、制度等の周知に努めます。そして、教育相談センターにおける教育相談を中心として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スキップ教室、ニコモルームなどの専門機関と適切な連携を深め、必要に応じて子ども家庭支援センターをはじめとする福祉・医療機関との連携も進めていくなどして、不登校対策に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、次に、(2)下野谷遺跡にかかる国史跡追加指定等の答申(文化庁文化審議会)について、説明をお願いいたします。

○岡本社会教育課長 私からは、報告事項(2)、下野谷遺跡にかかる国史跡追加指定等の答申(文化庁文化審議会)について、を報告申し上げます。

本件は、11月17日に開催されました国の文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文化審議会から文部科学大臣に答申された国史跡の追加指定及び国登録有形文化財(建造物)の登録についてでございます。

なお、今回は答申でございまして、追加の指定及び登録の決定につきましては、今後の官報告示をもってなされます。

お手元の資料を御覧ください。はじめに、国史跡下野谷遺跡の追加指定でございます。本件は、去る平成29年教育委員会第5回定例会において承認をいただきまして、東京都教育委員会を通して文化庁に意見具申書を提出した案件でございます。所在地といたしましては、東伏見六丁目地内でございます面積100.03平米の土地でございます。

恐れ入りますが、2枚おめくりください。こちらが答申の下野谷遺跡についての抜粋でございます。よろしければ後ほど御一読ください。

恐れ入りますが、1枚目にお戻りください。続きまして、2、国登録有形文化財(建造物)の登録についてでございます。本件は、平成28年第9回教育委員会定例会において承認をいただき、東京都教育委員会を通して提出書類の調整を経て文化庁に意見具申書を提出した案件でございます。下保谷三丁目地内でございます高橋家の住宅でございます。

恐れ入りますが、お配りした資料の最後のページを御覧ください。黒枠で囲ってございます部分が、答申の高橋家住宅についての抜粋でございます。よろしければ後ほど御一読ください。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 幾つか質問です。

暴力行為のところ、3年度ここにグラフがありますがけれども、これだけ見ると27年度だけが突出しているものですから、これより前、例えば2、3年もゼロだったか、ちょっと記憶にないものですから教えていただきたいというのと、それから、いじめのところでも、1校、認知が上がっていないというのは、たまたまこの28年度その学校はなかったということでしょうか。

それから、不登校のところも、学校17なので、1校発生しなかった。ここはたまたま1校

だけそういうのがなかったという理解で、28年度に限ればということでもよろしいですかね。

○宮本統括指導主事 まず、暴力行為についてですが、例年ゼロ件ということはございません。年度によって学校の落ちつき状況に差がありますので、暴力行為の発生している年度も当然ございますので、8年ぐらいいさかのぼっていくと幾つかやはり数が、記憶がございます。

○米森委員 3年で見るとこういうグラフになるということですね。

○宮本統括指導主事 はい。なので、たまたまその年があって、その前ずっとゼロということではないです。

また、いじめの認知件数についてですが、学校間でかなりばらつきが出ておりまして、多い学校に――児童数が学校によって異なるものですから、それも同様に児童数・生徒数によって、また学校の状況によって毎年増減が発生していることもございますし、28年度に認知件数が多い学校が逆に27年度も多かったかという、そういうことでもございませぬので、学校の取組状況や児童・生徒の状況によって変化しているということもございます。

○清水教育支援課長 不登校について御質問がありました、1校は不登校が発生しなかったのかという御質問ですけれども、このとおり、1校だけは不登校がなかったということで――。

○米森委員 28年度は――。

○清水教育支援課長 28年度の間は1校はなかったということもございます。

○宮田委員 中学生になって不登校が増えるのは、先ほどのお話だと、家庭の問題があるみたいなことをおっしゃったと思うんですが、もう少し具体的にはどういうことなんでしょうか。

○清水教育支援課長 中学校に限らずにはなりますけれども、不登校が起きる原因として様々な要因がございまして、その中で家庭的な要因ということで、具体的に言うと、ネグレクト的なところで、養育困難になっていて、家事全般を家でやらなきゃいけないということがあったりして、登校が結果としてできないような形になって不登校になっているというようなものが具体的な例としては挙げられると思います。

以上でございます。

○宮田委員 そうすると、そういうことが、小学校では家事をあまりできないけれども、中学校になったらできるでしょうということで、家庭が引っ張って家事をさせているから学校に行かなくなっちゃったと、そういうことと理解していい。

○清水教育支援課長 必ずしも中学生だからということで限りはしませんけれども、家庭的な要因ということであると、そういうことも例としてあるということでもありますので、中学生になって突然そういうことで、そればかりの理由でということで増えているわけではないんですけれども、一例としてはそういうことが考えられるということでお話を申し上げたところでございます。

○木村教育長 家事で不登校になるということだけではないと。家庭の問題にはほかにもあるということですか。

○清水教育支援課長 家庭の問題ということになると、あとは両親の不和であったり、そういうところも影響してきているということもありますので、そういうところで家庭の問題。あとは、親御さんの御病気だったりということもあつたりしますので、そういうところも影響が出てくるということになります。

○宮田委員 家庭で面白くなかったら、むしろ学校へ来るんじゃないかと私は逆に思って。確かに両親の看病だと来られない可能性はあるんですかね。料理するのも来られない。だけど、もうちょっと学校が、中学へ行くと難しかったりしてアトラクティブでないことが基本的にこんなに多くの――要するに、小学校は約1万人なんですよね、九千何百。中学は半分でいいんだけど、5,000人いなくて4,000人台の初めのころなんですよね、四千数百人。一方、4倍に増えているということは、割合としたら、半分以下になって4倍に増えているわけですから、パーセンテージとしてははすごく増えているわけですね、中学生の不登校というのは。もうちょっとそういうことから詳しくね。

学校自身がアトラクティブ、すなわち魅力的でないとしたら、これは私の感じなんだけれども、あと友達関係等もあるかもしれませんが、家庭の要因よりはそういうところをもうちょっと力を入れてやったら――例えば朝飯作ったら、出てくるとかですね。病院だって、午前中は面会に行けなくて午後からですから、午後から早退するとかして、なるべく来るようにできるのではないと思うんですね。その辺はいかがでしょうかね。これですとよくまだ具体的にはわからないですよ、こんなに、要するに倍率で3.77だけど、ウエートから言うときにさらにその倍以上になるわけですよ。

○木村教育長 では、整理しますけれども、中学校になって不登校が増えるのは、家庭の問題もあるということの一つありましたけれども、その他の要因も含めて、今、宮田委員からいろいろお話があった点も含めて、回答をお願いします。

○清水教育支援課長 数字的には中学校で増えているというのが現実ではございます。ただ、小学校時代から不登校――こちらは30日以上という形になるんですけれども、不登校経験があるという、まだそこまでの日数休んでいない児童もおりますので、そういうところをスクールソーシャルワーカー等を活用して今は対応しております。その成果として、恐らく3倍になっていない、今年度につきましては中1のほうは大分抑えられてきたのかなというところもあるので、そういう活動をもって――中学校になって突然何かが起こるというわけではなく、小学校の時代からいろいろ起きているものに関して対応していくということで、今は西東京市では成果が出ているというところですので、小学校時代、もしくは小学校から中学校のつなぎにかけてというところでいろいろな対応をして、不登校を未然に防止するというところが西東京市の対応の主なところになっているところです。

○宮田委員 小学校が少ないのは、スクールソーシャルワーカーがしっかり対応しているから少なくて、中学になって、人数割合から言えば7倍ぐらいに増えている、7倍以上、8倍ぐらいになっている、人数。それは、ウエートから言うんですよ、そのことは、だから、中学校ではスクールソーシャルワーカーが十分働かなかったからとおっしゃったのでしょうか。

○清水教育支援課長 申し訳ありません。私のちょっと説明が悪かったかもしれません。中学校で働かなかったわけではなく、小学校でもやっていますし、中学校でもやっているんですけれども、小学校での発生率に比べ、中学校が少し大きくなるということに関しての伸びが抑えられたのは、そちらのスクールソーシャルワーカーの活動の効果があったということでの説明をさせていただきました。

○宮田委員 時間的経過がわからなくて、今これだけで言っているんですが、去年と一昨年で

はもっと多かったということをおっしゃっているのでしょうか。

- 宮本統括指導主事 不登校の件数に関しましては、小学校におきましても学年が上がるごとに増加しております、低学年と高学年を比べますと全然違いますし、様々な要因があると思います。

中1の不登校も問題になっているのは現状としてありますので、現在、中1で不登校になるという、新規の不登校を未然に防ぐために、小学校の教員と中1の教員の情報交換も密にしておりますし、また、勉強がわかるのかどうかとか、学級がどういった雰囲気なのかというのにも影響していますので、家庭の状況は当然教育支援課としてはあるんですが、教育指導課のほうも連携をしながら、温かい学級づくりというか、そういったものをあわせてやっていく必要があるというふうに認識しているところです。

- 宮田委員 この出現率は、26年から28年、3.11から3.77まで増えていますよね。スクールソーシャルワーカーが本当だったらもっと増えるところがここまで減らしたと、そういう御説明をされたのでしょうか。一方、小学校ですと、わずかですが、減っていますね、出現率は、ちょっと説明がよくわからないんですけども。

- 清水教育支援課長 小学校のほうでの減少の理由ということであると、先ほども切れ目のない支援というところもありましたけれども、幼稚園、保育園での就学支援シート等の活用もありましたし、あとは、臨床心理士の保育園へのアドバイザー派遣等で、小学校入学前から課題等のある児童の状況も把握している、指導していけるようになったところも要因としては挙げられております。小学校についてはそういう形であります。

あと、中学校のほうの増加の要因については、一概には言えませんが、中1不登校対策による対策等があって、去年の小学校6年生から中1に上がる時の倍数というんですかね、倍率よりは、今年の中学校1年生が不登校になる倍率が減ったということでの説明を先ほど差し上げたところがございますので、発生率としては少しずつ上がっているんですけども、中1不登校未然防止を続けていくことによって少しずつ下げていくような努力を今後もしていくということになるかと思えます。

以上でございます。

- 宮田委員 いまいち。中学に上がる時、急に不登校になる——この書類上は全くわからないんですが、そうなっておりますと。だけど、全体では増えているんですね。じゃあ、その増えている部分というのはどうしてですか。

- 清水教育支援課長 増えている部分につきましては、中学校2年生と中学校3年生、昨年度においてはそちらのほうの前年度に比べて、大きく人数が増えてしまった結果、全体として増えたものです。中学1年生は昨年と比べても少ないんですけども、中2、中3の増加率が多かったために全体として大きくなったので、発生率も——。

- 宮田委員 いやいや、私はその原因を聞いた。だから、これはそれでわかって、そう私も申し上げたわけだけれども、中2、中3で増えているのはどうしてですか、どういうことが原因だと思われませんかということなんですけれども、質問の意味は。

- 清水教育支援課長 個々の原因は一つひとつ把握はしていませんけれども、傾向としては、やはり中3になりますと受験等の不安も高まってきますので——中2についても同じですけ

れども、中学校生活が進むにつれて高校受験等の、卒業に向けての不安等も出てきますので、そういうところが原因ではないかというふうに考えてはおります。

- 宮田委員 そうすると、この子たちは塾にでも行っていると、そういうことなんですか。要するに、不安だから塾に行っているために中学校には来ないと、そうおっしゃったんですか。いや、不安だから増えていると、不登校が増えているということの原因は、不安だからもうちょっと塾に行ったほうがいいんじゃないかと思って親が行かせて、その結果として中学校には行かなくなって不登校が増えていると、そうおっしゃったのでしょうかという質問ですけども。
- 宮本統括指導主事 この問題行動調査では、不登校の主な原因等も調査項目に入っておりますが、中2、中3での高い割合は「無気力」なんです。そうしますと、無気力の要因がどこにあるのかというのは、研究する必要はあると思いますが、現状、その要因については明確には答えが出ていない状況でございます。
- 木村教育長 2年、3年生になると無気力になって不登校が増えているということですね。
- 宮本統括指導主事 無気力が一番多いです。
- 木村教育長 その原因が何かということについては、無気力になる原因については、今のところ特定はできていないということですか。
- 宮本統括指導主事 そうならないような対策は当然とっていかないといけないんですが、何が無気力にしているのかというのは、ちょっと明確には現状はお答えできないところでございます。
- 木村教育長 その中には、宮田委員がおっしゃったような学校に対する魅力とか、そういったものも減少しているということもありますか。
- 宮本統括指導主事 あると思います。
- 木村教育長 友達関係が切れてしまうだとか、そういういろいろなことが考えられるということですね。
- 米森委員 そうすると、この復帰した子が中学校は35人いますから、この人なんかに聞けば、なぜ学校が嫌になって、また帰る気になったというのも自然と明らかかもしれませんけれども。ということも聞いていただければ今後の参考にもなるかなという、せつかく材料がありますからね。
- 木村教育長 これについては、また是非支援課と指導課が連携しながら、今回増えた原因も含めてさらに研究していただきたいと、それに対する対応策もしっかりやってほしいということによろしいですか。
- 宮田委員 無気力の子どもなんかを大勢作っちゃったら日本の将来大変な話なので、そういう簡単に無気力でしょうがないみたいなふうに教育委員会の事務局のほうが言われちゃうととてもがっかりしちゃうんですけれども、それ、しっかり原因を調べて、みんなで無気力の子どもでなくて日本を将来背負って立つような子になるようにするにはどうしたらいいかということを是非考えていただきたいんですよね。「いや、調べておりません」「これは無気力です」、それじゃ全然教育の根本的なことに関しての理解がなさ過ぎるような気がするんです、そういう答え方は。

- 宮本統括指導主事 将来に夢や希望を持たせる取組というのは当然重要だと考えておりますので、無気力だからということで何もしないわけではなくて、どういったことができるのか、丁寧に検討していきたいと考えております。
- 宮田委員 少なくともそういう答弁をしっかりとしてもらわないと、「いや、無気力だからです」「無気力で、その原因は調べておりません」、私はそういう態度については大変遺憾であると申し上げているわけです。
- 宮本統括指導主事 今申し上げたように、無気力な状況を改善する方向で真剣に考えていきたいと思っておりますので。
- 宮田委員 具体的にどうしたらいいかをしっかり次の教育委員会までに考えてください。単純にここだけで「無気力じゃないようにします」と言っただけでは何を考えているのかわからない。このままで、「考えます」とおっしゃったんだから、考えた結果を次の教育委員会で是非披瀝（ひれき）していただいて、そのことを皆さんに——皆さんというのは中学校の校長先生を通して、無気力の子どもたちをどう減らすかということを実行していただきたいと思えます。
- 木村教育長 それでは、今の宮田先生の御意見につきましては、また事務局のほうで検討してください。
- 高橋委員 それで、今、宮田先生がおっしゃったことで私も考えたのが、不安で不登校になっているということはやはり心の問題だと思うんですが、そうすると、やはり心の専門家である臨床心理士という方がいらっしゃるわけなんですけれども、そのスクールカウンセラーはそこにどういったアプローチで関わっているのかというのがあまり見えてこないで、そのあたりが宮田先生がおっしゃっている疑問の答えになるようなところがあるんじゃないかなと思います。
- 木村教育長 学校の臨床心理士、スクールカウンセラーですね。
- 高橋委員 スクールカウンセラーが心の問題に——。
- 木村教育長 その辺はどう対応しているかということですね。
- 高橋委員 専門家ですからね。
- 福田教育部主幹兼統括指導主事 スクールカウンセラーの関わりなんですけれども、休み初め、例えば月に2日ぐらい休んでいるとか、やはりそういったときって担任のほうも気になる場所がございますので、そういった先々不登校につながるような懸念がある場合には、心の専門家として関わったり。それから、ちょっと休んでしまった場合に、その子ども、もしくはその保護者が子どもと関わる場合に、アドバイスをしたりとか。そういった不登校に陥らないようにする、それから陥ったときに早期に学校復帰するためのところにつきましては、東京都教育委員会のほうでも、不登校に係る対応について、しっかりと充実するようというところでは打ち出しているところがございます。
- 高橋委員 でも、1回カウンセリングしてもすぐには解決しないで、とても長期にわたる問題ですね。だから、カウンセラーがもし足りないんだったら、もっといてほしいとか。だったら、もしかしたらもう少しいい状況になるんじゃないかとか。やはり学校の先生だけでも親だけでもどうしようもできないことなので、心の問題には臨床心理士が、スクールカウ

ンセラーがもっと効果的に関わるというような流れになっていると思います。どう頑張ったって心の問題はなかなか解決できないわけなので、そこを専門家にもっと頼れるような仕組みを考えていくというのも一つ大切な方法じゃないかと思います。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

---

○木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。

教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 28 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員